

令和6年第18回

札幌市教育委員会会議録

議案第2号及び第3号については、非公開とすべき理由が消滅したため、会議録のみ公開いたします。

令和6年第18回教育委員会会議

1 日 時 令和6年8月29日(木) 13時30分～15時00分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	山 根 直 樹
委 員	阿 部 夕 子
委 員	佐 藤 淳
委 員	石 井 知 子
委 員	道 尻 豊
委 員	中 野 倫 仁
教育次長	廣 川 雅 之
生涯学習部長	井 上 達 雄
学校支援担当部長	池 田 秀 利
学校教育部長	佐 藤 圭 一
児童生徒担当部長	喜 多 山 篤
教職員担当部長	菅 野 智 広
中央図書館長	前 田 憲 一
総務課長	千 田 博 史
庶務係長	新 井 達 之
書 記	滝野沢 由希奈

4 傍聴者 2名

5 議 題

議案第1号 令和6年度教育委員会事務点検・評価報告書について
報告第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査の実施報告書について
議案第2号 議会の議案についての市長への意見の申出について
議案第3号 議会の議案についての市長への意見の申出について

【開 会】

○山根教育長 これより、令和6年第18回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、佐藤 淳委員と石井 知子委員にお願いいたします。

本日の議案第2号及び第3号は議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第4号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、議案第2号及び第3号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 令和6年度教育委員会事務点検・評価報告書について

○山根教育長 それでは、議事に入ります。議案第1号「令和7年度使用教科用図書の採択について」です。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 生涯学習部長の井上でございます。議案第1号の令和6年度教育委員会事務点検・評価報告書について、ご説明いたします。

本議案は、令和5年度に実施した教育委員会の事業・取組に関する点検・評価結果を、令和6年度の報告書としてまとめたものです。この会議で決定いただきました後、第3回定例市議会に提出するとともに、ホームページにて公表いたします。本日は、報告書全体の構成をご説明した後、事前にご確認いただいた報告書案からの修正点についてご説明いたします。

それでは、報告書の内容について総務課長の千田からご説明いたします。

○総務課長 総務課長の千田でございます。私から「令和6年度教育委員会事務点検・評価報告書」について説明させていただきます。

まずは、報告書の全体構成について説明させていただきます。表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

この報告書は、第1章 教育委員会の概要、第2章 点検・評価の概要、第3章 点検・評価の結果 という章立てで構成しております。

次のページから第1章「教育委員会の概要」です。さらにもう1ページめくっ

ていただきますと、2 ページに「組織及び主な職務権限」、3 ページからは「令和5年度の活動状況等」ということで、4、5 ページに令和5年度に実施した星友館中学校・みなみの杜高等支援学校の視察に関する報告を記載しています。

続きまして、7 ページからは、第2章「点検・評価の概要」です。

次の8ページの「1 目的」にありますとおり、この点検・評価は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年実施しています。

また、結果につきましては、報告書として札幌市議会に提出するとともに、市民に公開しておりまして、「札幌市教育振興基本計画」の進行管理に活用しています。

次に9ページの「2 実施方法等」をご覧ください。

点検・評価に当たっては、後期教育アクションプランで計画していた全事業・取組について、令和5年度中に実施した内容に関する自己評価と、成果指標の動向をまとめています。

また、点検・評価結果の客観性を確保するため、学校教育に精通する高久 元北海道教育大学札幌校 教授と、教育社会学がご専門の和田 佳子札幌大谷大学 教授の2名の学識経験者から、それぞれの専門的見地に立ったご意見をいただくとともに、教育委員会の見解を掲載いたしました。

さらに1枚おめくりいただいて、11 ページからは、第3章「点検・評価の結果」です。

12 ページをお開きください。「1 令和5年度の主な取組等」では、3つの基本的方向性ごとに、令和5年度中に実施した主な事業・取組の概要や成果指標の動向を掲載し、学識経験者からのご意見と教育委員会の見解をまとめるなど、令和5年度に行った事業の概要を示しています。

「基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進」に関しては、“幼児教育の充実”として、幼児期の学びに対する研修の講座を新設したことや、研究アドバイザーの協力を得て「幼児期における今日的課題」に対して特色ある研究を推進したこと等を取り上げています。

このほか、「読書」や「国際理解に関する体験的な活動」についても取り上げています。

16 ページをお開きください。基本的方向性1に対して、高久教授からは、第2段落にありますように、自分の目標を持って生活している子どもの割合が減少傾向にあることが気がりとしつつも、令和4年度に比べて、自分にはよいところがあると考えている子どもの割合が増加していることから、子ども一人ひ

とりの主体性を大切にした多様な学びや、分かる・できる・楽しい授業が、子ども自己肯定感の向上に寄与していると思われる、というご意見をいただきました。

和田教授からは、第1段落にありますように、幼保小が連携して、教育の質の向上を図る研修を積み重ねていることについて高い評価をいただきました。また、第2段落にある読書活動については、幼少期から成人まで連続的に読書習慣が育まれる環境が望ましいため、今後、「(仮称)こども本の森」が、子どもに限らず、市民が読書に親しみ自発的に学び続け、創造性の芽を育む場になることを期待する、というご意見をいただきました。

次に17ページをお開きください。

「基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実に」に関しては、“小学校を中心とした公共施設の複合化の推進”として、東山小や光陽小において、児童会館や地域会議室との複合化を含めた改築工事が完了したこと、また、(仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校の新築に関して基本設計を進めたこと等を記載しています。

このほか、「教職員の研修の充実」についても取り上げています。

19ページをお開きください。基本的方向性2に対して、高久教授からは、第1段落にある通り、不登校児童生徒の在籍率が増加傾向にあることから、教員研修を充実させるほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して、十分な支援を進めてほしいというご意見をいただきました。また、ICT機器・環境が充実したことに伴い、ネットリテラシー等に関する教員研修の充実や、児童生徒への指導・啓発の強化が望まれる、というご意見をいただきました。

和田教授からは、第1段落にある通り、小学校と公共施設の複合化が進められていることについて、公共施設の有効活用と地域による子どもの見守り、災害時における安全対策などの「地域力」を相乗的に向上させる効果があり高く評価できる、というご意見をいただきました。また、第2段落では、教員研修について、組織マネジメント手法や初任者の課題共有と解決手法の修得など、実効性のある研修を実施していただきたい、というご意見をいただきました。

20ページをお開きください。

「基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」に関しては、“学校運営協議会制度の導入に係る検討”として、地域とともにある学校づくりのモデル研究で、実践研究校数を13のパートナー校区に拡大して実施したことや、令和6年度からのコミュニティ・スクールの制度導入に向け、「子どもの声」を学校運営に反映させるなど、札幌らしいコミュニティ・スクールの方向性を構築し

たことを記載しています。

このほか、「小・中学校における進路探求学習の充実」についても取り上げています。

22 ページをお開きください。基本的方向性3に対して、高久教授からは、第1段落にある通り、「子どもの声」を学校運営に反映させるなど、札幌独自のコミュニティ・スクールづくりが検討されており、学校運営協議会制度の推進を期待する、というご意見をいただくとともに、導入の際には、学校、地域、保護者への十分な説明が必要とのご意見をいただきました。

和田教授からは、第2段落にある通り、進路探究学習が小・中学校において広く行われるようになり、職業体験学習の機会を確保する仕組みが着実に整備されているが、働き方が多様化し、新しい仕事生まれる現代において、あまり早期に志望業種・職種を固めすぎないための配慮も必要、というご意見をいただきました。

今回いただいたこれらのご意見を踏まえた教育委員会の考え方については、学識経験者からのご意見の下に、「教育委員会の見解」として示しています。いただいたご意見を生かしながら、今後も各事業・取組を推進していきます。

23 ページ以降には、資料編として、各成果指標の動向及び教育アクションプランで計画した全事業・取組の自己評価結果を記載しています。

以上が、令和6年度教育委員会事務点検・評価報告書の概要の説明です。

続きまして、事前にご確認いただいた報告書案からの修正点についてご説明いたします。

まず、14 ページをお開きください。

「読書」に関する学習活動の推進に関して、13 ページから続く「評価と今後の方向性」の記載が14 ページ上段にあります。その最後に、子どもが読書に親しむきっかけづくりとして、“今後、北海道大学構内に建設予定の「(仮称)こども本の森」の運営に参画し、子どもの読書への関心を高めていく。”と追記しました。

61 ページの個別の事業・取組評価のページにおいても、同様の文言を追記しています。

次に、37 ページをお開きください。

下段、「青少年科学館における理科教育の充実」に関して、令和6年4月に、青少年科学館がリニューアルオープンしたことを受け、【評価と今後の方向性】の中段に、“小学生向けのサイエンスショーを実施すること”や“収容人数が増えた学習実験室を活用すること”を挙げ、児童生徒が自ら体験し考える機会を提

供する旨を追記しました。

次に、76 ページをお開きください。

上段、「管理職研修等の充実」に関して、生徒の個人情報の流出や、教員の不祥事が続いていることを受け、【評価と今後の方向性】2 段落目を、“各学校の教育課程に応じてさらに詳しく学ぶことのできる研修講座を拡充する”と修正したほか、“児童生徒のいじめや教員の不祥事の未然防止に向けて、各学校の組織対応力の向上を図る”ことや、“新任の管理職や管理職を目指す教員に対して研修を実施し、昇任直後の円滑な業務遂行に努める”ことを追記いたしました。

次に、83 ページをお開きください。

基本施策 2-4 学びのセーフティーネットの充実に関して、「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」を令和 6 年 4 月に改定したことを踏まえて、【施策の評価と今後の課題】やじるし 1 つ目の 2 行目後段に、「学校・家庭・地域総ぐるみで、いじめや『しない・させない・許さない』を徹底する」といういじめ防止のビジョンについて追記しました。

また、84 ページ下段、「悩みやいじめに関する実態把握」の【評価と今後の方向性】の二段落目にも、同様の旨を追記しました。

次に、86 ページをお開きください。

上段、「ネットトラブル等対策の推進」に関して、生徒の個人情報が SNS に流出した事案が発生したことを受けて、【評価と今後の方向性】に、専門業者との連携や、個人情報の取扱いに関する通知を学校に発出した旨を追記しました。

最後に、91 ページをお開きください。

基本施策 3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくりに関して、【施策の評価と今後の課題】やじるし 1 つ目に、令和 6 年度、コミュニティ・スクールを導入したことを受け、「学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てる必要がある」と追記しました。

その他、文言など軽微な修正を行っております。

以上が、報告書案からの修正点です。これをもって、令和 6 年度の教育委員会事務点検・評価報告書とさせていただきます、9 月 18 日に招集される第 3 回定例市議会に提出するとともに、公表したいと考えています。ご説明は、以上となります。

○生涯学習部長 それでは、ただいまの説明に関することも含めまして、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山根教育長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○道尻委員 今のご説明の中でも触れておりましたが、学びのセーフティーネットの点について質問させていただきます。88 ページから 89 ページ、令和 6 年に改定されまじたいじめの方針ですが、この方針を学校や札幌市全体でいじめの防止に取り組んでいくと記載されています。具体的にどのような取組がなされているのか、あるいは今後計画されているのか、そのあたりをご説明頂きたいのが 1 点です。それから、84 ページに触れられている 1 人 1 台端末を活用した健康観察アプリの活用状況について教えていただきたいのが 2 点目です。以上です。

○児童生徒担当部長 児童生徒担当部長の喜多山でございます。1 点目の札幌市のいじめ等の基本的な方針ですが、基本的には学校へ通知をするというところでございます。それから、各経年研修にて、必ずいじめことについて取組むということでございます。また、関係機関を集めたいじめ対策の連絡協議会を開催しまして、関係機関と方針を共有したところです。

2 点目の健康観察アプリですが、1 学期は試行していただき、各学校 2 学期から全校から導入に取り組んでいただいております。各学校から具体的な報告はこれからあがってきますが、聞こえてくる声としては、先生方が子どもたちの様子を担任の先生だけでなく、どの先生も把握することができるようになって、子どもたちの変化を見て、声をかけやすくなったということもありました。学校によっては、担任の先生だけでなく、生徒指導を統括している先生が二重にチェックをすることで、見逃しを防いでいるという声もありました。また、何々先生と相談したという話したいボタンがあります。これは高校からの報告ですが、思っていた以上にそのボタンを押す生徒がいるということで、全ての生徒たちと相談することができ、高校生からそのような声があったのが意外で、非常に効果な反応があったということで、中には深刻な相談も含まれていたということで、効果もでてきているような報告をいただいております。

○山根教育長 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

○石井委員 86 ページの上の方ですね。ネットトラブルとの対策の推進についてなのですが、学識経験者からの意見にもあるように、学校現場におけるこの

ICT の環境が充実してくるとともに、いろいろなトラブルも起こっていると思います。こちらの 86 ページに書かれている専門業者と連携して作成したとされる動画教材や資料コラムについて、まず 1 点目としてお伺いします。

2 点目は、現在学校現場で感じている情報モラル教育やネットトラブル対策の課題があれば教えていただきたいということです。

3 点目なんですけれども。ネットトラブルに関することで、以前、個人情報に関わる情報漏洩の事件がありましたが、紙ベースではなく電子データ化は難しいのかということをお聞きしたいと思っております。

○児童生徒担当部長 ありがとうございます。今、ご質問いただきました 1 点目と 2 点目について話をさせていただきたいと思います。専門業者と連携して作成している教材についてですが、まず動画教材については、特別活動や道徳の授業で活用できるように、30 分から 35 分程度の VTR 動画を用意しています。それを活用して、著作権や個人情報など、基本的なことを子どもたちが動画を見ながら学ぶことができるようにしています。考えたり話し合ったりすることができる教材だということになります。その指導案とワークシートのセットを各学校の方に配信させていただいています。それから、保護者向けの啓発コラムについてですが、例えば、SNS で嫌なことを言われたり、誹謗中傷をされたりした時の保護者の方のできることなどのテーマで、これはですね、ワードファイブで専門業者から各学校の方に提供されていまして、各学校の実態に応じて、少しそれを作り変えたり、修正したりしながら保護者に提供できるという形になっています。他にも、フィルタリングとペアレンタルコントロールというテーマでやっていくとか、コラムを各学校の方にお伝えしまして、状況に応じて活用いただくということになります。それが 1 点目でございます。

それから 2 点目の情報についての課題になるのですけれども、やはり個人情報、これをどうしても漏洩してしまうというようなことが非常に多いと、小学校の頃から SNS ですとか、スマートフォンの所持が増えてきておりますので、個人情報、特に写真の個人情報の取り扱いについて、もちろん重要です。SNS を利用したいじめや、最近では児童ポルノもあります。この児童ポルノは所持しているだけでなく、送信を強要するような行為に至ると、犯罪となりますので、各学校で十分に注意するように伝えているところでございます。

○学校教育部長 3 点目については、学校教育部長の佐藤よりお話いたします。学校におきましては、電子データで管理するということで、かなり多岐にわたっ

て実施するようになってきています。学習成績や生徒指導上の個人情報については、極力印刷をしないという習慣がついてきているかなと思いますが。一方で、まだまだ紙ベースで打ち合わせを行うことが一定程度生じると思っていますので、そういったことを踏まえて、今回のこちらも考慮しながら、例えば毎年度の初めに、市教委から個人情報の取り扱いについてしっかりと周知する必要があると思います。チェックシートに配布していますので、そこも踏まえて全教職員で改めて確認してほしいと思います。今年度も行いましたが、全管理職、教頭、副校長、そして事務長も含めて、研修の中でかなり詳しくお願いしたいと思います。ポイントを示すところから、今後も引き続き継続的に、そういった研修の中でも取り扱っていききたいと思います。ポイントとしましては、もし印刷するということが必要な場合は枚数の確認や配布してその場で使用したら担当者が回収して、処分するなど、そういった管理の徹底について、基本をしっかり守っていくというようなことは、徹底していききたいというふうに思っています。以上です。

○山根教育長　ありがとうございます。

○阿部委員　76 ページの管理職研修の充実というところで、評価と今後の方向性について文言の付け加えをしていただいたということで、内容的には非常に良い方向に向かっているなという印象があります。今後の拡充という文言が入っていますが、具体的にどんな講座を今後実施していく予定なのかということで、もし講座の具体的な内容がわかるようでしたらお示しいただきたいと思います。

○教職員担当部長　教職員担当部長の菅野でございます。その拡充の部分ですが、管理職向けの研修につきましては、主に今後、組織マネジメント、それから不登校支援、いじめの未然防止等について行います。様々な状況も起きておりますので、そういったところに着眼した学校課題に応じた内容を研修の中で取り扱うということで、今検討を進めているところでございます。

○阿部委員　ありがとうございます。先ほど、佐藤部長の方から個人情報の関係でチェックシートを使ってという話がありましたが、私の会社でも社員研修を色々な会社さんにやっておりまして、研修をやって、終わりではなく、研修を今後の学校経営にどう生かしていくかというのは、すごく大事な要素だと思います。研修とチェックシートなのかわからないのですが、何かそういう組み合わせで、

いい方向に向かっていただければいいなと思います。以上です。

○山根教育長　ありがとうございます。

○佐藤委員　37 ページの青少年科学会における理科教育の充実というところで、評価と今後の方向性について、学習実験室において児童生徒が自ら体験し、考える機会を提供することが書かれているのですが、現在の学習実験室の活用状況についてお知らせいただきたいということが1点です。

それから、リニューアルした後の青少年科学館のリニューアル前と後の入館者数の推移について教えていただければと思います。それが2点目です。

3点目は、これから入館者数を増やしていくことを考えた際に、どのような特別展示等を考えているのかお聞かせ願えればと思います。

○生涯学習部長　生涯学習部長の井上です。科学館の関係ですが、実験室の活用という点では、毎月科学館の工作室を開催したり、日曜実験室も定期的で開催しています。直近の工作室では、メロディーバースデーカードのようなものを作ったりしています。日曜試験はその時のテーマにしているんですけども、非常に子どもたちに人気があるという状況です。

2つ目のリニューアルについてですが、前後の入館者数なんですけれども、4月にリニューアルしまして、7月末までの段階で25万人の方に入館していただいております。入館前の同時期では11万人余りでしたので、25万人ということですから、2倍強、2.2、3倍というような状況になっております。これまでの状況についてですが、過去の最高は平成26年の44万人程度であると聞いております。先ほど申し上げたとおり、7月までで25万人ですので、今年はこの44万人を超える可能性があると考えております。ただし、2年目以降も工夫を続けていかなければならないと感じており、色々と考えているそうです。

最後に特別展の関係ですが、実はこの夏休みに「サイエンス町を救え」という企画をやっておりまして、具体的には指紋とか足跡の取り方なんかを実際にやってみようということで、11万人余りの方に入場をいただいております。これは8月25日で終わったんですけども、冬休みもラピタスの方向も踏まえまして、半導体について企画展を考えているところでございます。加えて、未確定ではありますが、11月には今話題の水素に関する特別展を何かできないかということで、科学館と相談をしている状況でございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。さらに入館者数を増やすために、今後とも特別展示を考えていただければと思います。それから、学習実験室の収容人数を増やして改善を行ったということですので、ぜひこの利用を小中学生に促して行ってほしいなというふうに考えております。

続けて、もう一点よろしいでしょうか。91 ページのところですか。これも視察の評価、今後の課題の矢印のところにありますように、そのコミュニティ・スクールの導入ということで、今進めている最中であるわけですが、札幌市の実情に見合ったということですが、導入校拡大に向けて何か課題になっていることがあれば、ご紹介いただければと思います。

○学校教育部長 学校教育部長の佐藤でございます。各校長先生方からお聞きしているところから感じている課題として挙げられるものが、地域の方々とのつながりが希薄になったことです。その間、校長や管理職の職員も人事異動で各学校に移動していますので、新たなメンバーで地域の方と再出発というか、新たに地域とのつながりを作りながら、コミュニティ・スクールの導入に向けて準備を進めていくというところでは、まずどのような方に学校に応援していただくのかということも含めて、人とのつながりからまず再構築していくということが、今非常に重要な課題になっています。逆に言いますと、コミュニティ・スクールの導入を目指して進んでいく上で、地域とのつながりをそのままにせず、再構築するという意欲を持っているところが沢山出てきておりまして、難しさを感じておられるようですが、しっかり進めたいということで、来年度に向けまして、コミュニティ・スクールを導入したいという意向をある程度把握しているところですが、パートナー校中学校の中学校単位で応募していただいています。その数で行きますと、まだ集計中でございますけれども、全体の3割程度は希望していただけたというふうに思いますので、しっかり進めて参りたいと思います。

○佐藤委員 札幌のような大きい都市では、なかなか小さい都市のように地域とうまく連携していくということが、スムーズにいかない面もあるのではないかとご意見もあり、当初やや慎重に我々が取り組んでいた経緯があると思います。今後、その導入や拡大にあたって、おそらくさまざまな課題が浮き彫りになってくると思いますので、その都度、ぜひご紹介いただき、みんなでコミュニティ・スクールのより良い導入のあり方を考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○学校教育部長　ありがとうございます。

○中野委員　新しく「こどもの森」ができるということで、既存の図書館との連携や、現在の問題点をどう解決できる可能性があるかについてお聞きしたいと思います。図書館が五年目を迎えたということで、利用者も増えている状況かと思いますが、この度新しくできる「こどもの森」を踏まえ、図書館の利用拡大について、子供に限らず、社会人や社会学習を含めた取り組みについて、何か今後の方針として考えがあるかどうかについてお聞きしたいと思います。

○中央図書館長　中央図書館長の前田です。こどもの本の森の基本方針について、現在策定中ですが、今のところ、こども本の森は、図書館のように図書の貸出しをしないという想定でおりまして、いわゆる図書館のように、いかに足を運んでもらって、来ていただけるかということを今目指しております。

他の図書館の連携ですけれども、まずは来てもらって、図書を見てもらって、図書自体をリニューアルしていく中で、それを他の図書館に持って行って貸し出しできるような形を今考えておりまして、今のところ物理的な連携というのは、そういった形の連携を考えております。

○中野委員　子ども向けの本は少し借りられるようにしたとして、図書館は社会人向けの本が多いと思いますが、今後どういうふうに変えてほしいとか、利用者から具体的な声はあがっているんでしょうか。

○中央図書館長　図書館の利用者の声として、去年図書館をリニューアルして、オリジナルテーマを変えています。そこで、閲覧された回数、棚を見ていただいた回数を令和4年度から比較すると120%以上、20割以上増えております。そういった形で、これからも他の地区図書館にはないオリジナルテーマを見直しながら、今の社会やニーズに合った形にして、再度来館してもらうということを考えております。

○佐藤委員　こども本の森について追加で質問しもよろしいでしょうか。北海道大学の校内に設置するというところで、その北大の学生の活用なども案として挙がっていたと思うのですが、こういったものを想定されているのでしょうか。

○中央図書館長 北大の学生との交流ですが、まず学生ボランティアを広く募集して、運営に携わってもらおうというふうに考えています。この他、特に学生や教授になるかと思いますが、連携して、北大の研究を身近に考えられるということで、学部ごとの棚作りを行って、子どもたちにそういうものを身近に感じてもらう。また、北大の多種多様なチームで体験できる学びのプログラムというのを連携して委託し、実施していくということを考えています。

○佐藤委員 今後運営していくにあたって、運営費をどのように捻出されていく予定でしょうか。

○中央図書館長 基本的には運営にかかる部分は札幌が支出していくということですが、その部分について寄附を考えています。ふるさと納税やクラウドファンディングなどを検討して、広く募集をしていきたいというふうに考えています。

○佐藤委員 魅力的な取り組みになりそうで、とても期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中央図書館長 ありがとうございます。

○山根教育長 他、いかがでしょうか。

○山根教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、議案第1号については、提案どおり決定されました。

◎報告第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査の実施報告書について

○山根教育長 続きまして、報告第1号「令和6年度全国学力・学習状況調査の実施報告書について」です。事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 学校教育部長の佐藤でございます。令和6年4月18日に実施した全国学力・学習状況調査の札幌市の実施報告書をまとめましたので、御報告させていただきます。

本調査につきましては、7月29日に実施要領に基づき、国全体と都道府県ごに加え、政令指定都市ごとの結果が文部科学省から公表されましたが、本日は、その結果を受けて札幌市の状況を詳しく分析したものとなっております。

それでは、インデックス「別紙」の実施報告書を御覧ください。表紙をめくっていただき、【目次】を御覧ください。報告書は大きく4つの項目で構成しております。ローマ数字の「I」から順に、「札幌市の調査結果の概要」、「調査結果の活用について」、「教科に関する調査の結果と分析」「児童生徒質問調査の結果」となっております。

では、次のページの「I 札幌市の調査結果の概要」を御覧ください。まず、2の「調査の内容」についてですが、本調査は、「(1)教科に関する調査（国語、算数・数学）」と「(2)生活習慣や学習環境に関する質問調査」の二つで構成されております。

次に、5の「教科に関する調査結果の概要」について御説明いたしますが、最初に一番下の「重要」と書かれた「平均正答率の見方・取扱い方」について確認させていただきます。

二つ目の四角にありますように、「本調査における平均正答率の1ポイントの差は、平均正答数に換算すると0.14～0.17問の差に過ぎません。」ので、「数値の細かな差のみに着目するのではなく、全体の傾向を大きく捉えたり、無解答率や誤答率等も含めて、成果と課題を丁寧に捉えたりすることが必要である」と考えております。

それでは、その上の5の(1)「教科に関する調査結果の平均正答率」を御覧ください。

平均正答率については、文部科学省から提供された整数値を表示し、その下の括弧内には、札幌市が独自に計算した小数値を併記しております。

先ほど「重要」のところで御説明いたしましたが、例えば、小学校算数では、札幌市が62.5%で、全国の63.4%に比べ、マイナス0.9ポイントとなっておりますが、これを正答数で比較しますと、全16問中の0.1問程度の差ということになります。

小学校、中学校のいずれの教科についても、全国平均正答率と比較して±3ポイントの範囲内にあり、小学校においては、「ほぼ同程度であるがやや下回っている」状況、中学校においては、「ほぼ同程度であるがやや上回っている」状況となっております。

次のページ、概要－2ページ、3ページを御覧ください。

先ほど御説明いたしました教科に関する調査結果につきまして、2ページ目

に小学校、３ページ目に中学校の結果を掲載しております。

各教科の領域別に全国平均正答率と比較できるよう、棒グラフで表示しております。グラフ中の塗りつぶしとなっている棒が、札幌市の結果で、斜線の棒が全国の結果を示しており、グラフの数値は、それぞれ、札幌市の平均正答率、全国の平均正答率となっております。

小学校「国語」「算数」におきましては、全ての領域において、全国の平均正答率と比較して、±３ポイントの範囲内で、「ほぼ同程度」となっております。

右ページの中学校「数学」の「図形」領域を御覧ください。こちらにつきましては、全国の平均正答率を３.４ポイント「上回っている」状況であります。

中学校におきましても、それ以外の教科・領域においては、全国の平均正答率と比較して、±３ポイントの範囲内で、「ほぼ同程度」となっております。

それぞれのページの一番下の四角囲みの中に、各教科の分析を通じてまとめた、それぞれの「成果」と「課題」を記載しておりますので、御覧ください。

まず、左のページの小学校についてですが、国語では、「日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付くこと」に成果が見られ、札幌らしい特色のある学校教育の、学びの基盤となる読書に関わる取組により、読書の有用性に気付くことができていると捉えております。

また、国語では、「学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うこと」、「資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫すること」、「目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること」、また算数では、「除数が小数である場合の除法の計算をすること」、「速さの意味について理解していること」などに課題が見られております。

次に、右ページの中学校を御覧ください。国語、数学ともに全ての領域等において、全国の平均正答率と比較して、ほぼ同程度であるが、やや上回っている状況にあります。

国語では、「表現の効果を考えて描写するなど、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること」、「文章と図とを結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈すること」、また数学では、「等式を目的に応じて変形すること」、「複数の集団のデータ分布から、四分位範囲を比較すること」などに課題が見られております。

なお、分析にあたっては、各教科の領域や問題ごとに、全国平均正答率と比べ低いものや、全国と同様に正答率の低いもの、あるいは、無解答率の高いものなどを総合的に分析しております。その内容は、本報告書の教科１ページから教科８ページまでの「Ⅲ 教科に関する調査の結果と分析」に詳しく掲載しております。

すので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、概要－４ページを御覧ください。６の「児童生徒質問の結果の概要」について御説明いたします。

本市の結果において、成果が表れていると捉えている内容は濃く塗りつぶされた枠に、課題が表れていると捉えている内容は、概要－５ページの質問Ⅰ、Ⅱにあるように、縞模様で示された枠に整理して表しております。

まず、概要４ページのＡ～Ｅの質問については、札幌市学校教育の基盤として位置付いている「人間尊重の教育」に基づいて推進している取組の検証を図る上で、関連する質問項目を５つ、ピックアップして掲載しております。

全ての質問において、肯定的な回答をした児童生徒の割合は増加傾向にあります。質問Ａ「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合や、質問Ｂ「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」と思う子どもの割合は、調査開始時より大きく上昇しております。

これは、各学校において、「人間尊重の教育」を推進してきた成果だと捉えております。

次に、概要－５、及び６ページを御覧ください。

F～Kの質問につきましては、「課題探究的な学習に係る質問」を取り上げております。

質問Gを御覧ください。「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と思う子どもの割合は、小学校、中学校ともに増加し、中学校においては、昨年度調査より 9.8 ポイント増加しております。

質問Hを御覧ください。今年度新設された質問で、「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」と考えている子どもの割合は、小中学校ともに約 9 割が肯定的な回答をしております。

これらの結果から、各学校において、課題探究的な学習の一層の充実のために、AAR サイクルの視点で授業改善を図り、子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学びを推進してきた成果が表れてきていると捉えております。

一方、質問Ⅰ「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている」と思う子どもの割合や、質問Ⅱ「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができる」と思う子どもの割合は、リフレクション、振り返りの視点に関わる質問ですが、これらの質問では小中学校ともに、全国平均より 3 ポイント以上下回っている状況にあり、AAR サイクルにおけるリフレクションの場を一層

充実していく必要があることを示していると捉えております。

また、概要－6 ページの質問Kを御覧ください。「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と思う子どもの割合は、小中学校ともに前回調査と比べ減少しており、全国平均より3ポイント以上下回っております。

このことから、学習内容を確実に身に付けることができるよう、子ども一人一人の学習状況を丁寧に捉えるとともに、個に応じた指導を一層充実していく必要があることを示していると捉えております。

続いて、L～Nの質問につきましては、「さっぽろっ子自治的な活動に係る質問」を取り上げております。

全ての質問において、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国平均より下回っているものの、前回調査より大きく増加しております。

これは、集団づくりや社会のためによりよい方法を、子どもが考えることを大切にする「さっぽろっ子自治的な活動」を推進してきた成果が表れてきていると捉えております。

次に、概要－7 ページを御覧ください。こちらは ICT の活用に係る質問を取り上げております。

「授業で PC・タブレットなどの ICT 機器を、週1回以上使用している」と回答した子どもの割合は、中学校では当初値より8.1ポイント増加しております。

また、小学校は、前回調査より2.5ポイント減少しているものの、全国平均を上回っている状況にあります。

また、下の棒グラフは、ICT 機器の活用の効力感に関わる(1)から(7)の7つの質問について、肯定的な回答をした児童生徒の割合を、小学校、中学校それぞれについて示したものです。

このグラフでは、全国との比較ではなく、本市における結果のみを示しており、グラフ中では、塗りつぶしとなっている棒が小学校、斜線の棒が中学校の結果を示しております。

(2)の「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる」の質問は、小中学校ともに9割を超えており、全ての項目の中で最も高い割合を示しております。

このことから、ICT機器を活用する学習の中では、調べる場面での活用が最も進んでいるものと捉えております。

一方、(5)の「自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」と回答した子どもの割合が80%未満となっており、目的や相手意識を明確にして表現

する活動をより一層充実する必要があると捉えております。

続いて、ページをめくっていただき、「Ⅱ調査結果の活用について」を御覧ください。1 活用の方針と2 調査結果の公表の仕方については、後ほど御覧ください。

右側のページ、「3 札幌市の現状を踏まえた今後の取組」について、御説明いたします。

各項目における白ダイヤや黒ダイヤの部分には、これまで御説明してきました札幌市の調査結果の分析を示しております。

今後の取組については、下の二重四角で囲われた部分に示しております。まず、「人間尊重の教育」に係る取組につきましては、学校全体で「学習活動づくり」、「人間関係づくり」、「環境づくり」を相互に関連させて取り組み、引き続き子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを進めてまいります。

次に、「学ぶ力の育成」に係る取組につきましては、引き続き「課題探究的な学習」と「自治的な活動」を二本柱として推進してまいります。

特に、「ICT の活用」に関わっては、授業や活動等において、子ども自身が必要に応じて ICT の端末を「文房具」として活用できるように促していくことや、目的や相手意識を明確にしてまとめたり、発表したりする場や、他者との協働により考えを深めたり、発表内容を検討したりする場などを充実させてまいります。

また、「学びのコントローラーをもっているのは子ども自身」をコンセプトに AAR サイクルの視点で単元を構成し、課題探究的な学習を推進することや、授業改善について、具体の実践例を基にして、各種研修会や研究協議会等で発信することで共通理解を図ってまいります。

その際には、改めて教師の役割の重要性について再確認することが大切になってくると考えております。

最後に、今後の主なスケジュールについて御説明いたします。

本日御説明いたしました「実施報告書」につきましては、この後、札幌市公式 HP に掲載いたします。

各学校には、これらの資料を送付するとともに、これを参考としつつ、学校として、自校の状況や課題を把握した上で、改善策を年内にとりまとめ、学校ホームページにて掲載するなどして公表するよう促していく予定です。

また、教育委員会として、教員向けの各種研修会等の場面を捉えて、各教科の担当指導主事から、調査結果を活用して助言を行うなど、各学校における授業改善の取組を促していく予定でございます。私からの御報告は以上でございます。

○山根教育長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○石井委員 意見と質問をさせていただきたいと思います。概要４ページからの児童生徒質問の結果の概要の部分ですが、人間尊重の教育に関する質問や、さっぽろっ子自治的な活動に関する質問の部分についてです。全国と比べて、まだ若干低い状況ではありますが、前回調査と比べて増加しているということで、非常に嬉しく思っております。札幌の学校教育の中で、人間尊重の教育や子どもたちの自主的な活動を推進してきた成果が表れているのかなと感じました。

一点質問がありますが、概要６ページの声の部分の教師の関わりの視点についてです。先生は授業やテストで間違えたところや理解しているところについて、わかるまで教えてくれていると思うというところの割合ですが、こちらの札幌のポイントが、前年よりも下がっているご説明もありました。全国を見ますと、全国平均も同じように下がっていて、少し気になりました。札幌だけではなくて、全国でも下がっている理由や原因など、考えられることはあるのでしょうか。もし何かわかれば教えてください。

○学校教育部長 この部分については、理由や背景について、明確に我々が把握できているわけではありませんし、この調査では限界があるというわけですが、コロナ禍を経て学校の方でカリキュラムをマネジメントしていく中で、新たな教育活動をたくさん充実させ、体験が増えたり、あるいは発展的な取り組む学習が増えたり、課題探究的な学習を充実させているところで、そういったことは間違いないかと思います。先ほどありました「よいところを認めてくれるか」という質問も、かなり傾いて来ているといったところであります。そういった点では、関わり方については質的に変化してきているところで、バランスが大事だと思うのですが、やや子供たちの苦手になっている部分へのケアについて、やや時間をさけていないというところがあるんだというふうに考えております。今後ＩＣＴの活用や新たな道に進むのはとても良いことですけれども、タブレットに表れている子供一人一人の状況なども教員としてタブレット上でも把握できるような仕組みをこれから整えていくということを考えていますので、基本は子ども一人一人の学習状況を丁寧に来るところから教育をスタートするというのを改めて我々も周知していきたいなというふうに思います。

○石井委員　ありがとうございます。

○佐藤委員　同じ児童生徒質問の結果の概要のところですが、AからNまで、それからICTの利用まで、だいたい学校の現場において、8割前後くらいまで達成できていれば、まずはよしというふうに、私は考えているんですけども、中に一つ、札幌でも全国でも大きく下回っているCの「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる子どもの割合」は、全国でも札幌でも6割台というところに注目したいと思います。ここについては、先ほどお話のあった健康観察アプリで、先生と話したいというボタンが有効に働くのではないかと考えています。さっきの点検評価に戻るようで恐縮ですけど、現在健康観察アプリというのはこのモデル校で導入していると思いますが、今後の導入の拡大の予定はあるのでしょうか。

○児童生徒担当部長　今年度から全校300校で、2学期から導入しております。

○佐藤委員　わかりました。そうしましたら、来年のこのCの項目は、期待できるということになりますね。来年の結果を楽しみにしたいと思います。

○山根教育長　ありがとうございます。他、ございますでしょうか。

○阿部委員　活用のページのところで、札幌市の現状を踏まえた今後の取り組みで、リフレクションの場を充実していく必要があるというところですが、今後の取り組みのところにも、どういうふうに振り返りをするかというところが、二つほど記載があるように見えます。実際に授業でやったことを振り返る場所としては、家庭学習が非常に有効な場面になると思うんですが、その辺の取り組みの中には家庭という言葉がちょっと見当たらなかったんですが、施策の中にはお考えというのはあるのでしょうか。

○義務教育担当係長　義務教育担当係長の高畠と申します。家庭との連携についてですが、今年度は「まほうのかいわ」で家庭と連携していくことの大切さを各学校に伝えているところです。家庭と連携しながら、子どもの学ぶ力の育成に向けて、関わっていけるように発出しているところでございます。

○阿部委員　こちらには特に記載はありませんが、家庭との連携というのは引

き続きやっていくということですね。

○義務教育担当係長 学ぶ力の育成プランの方で、地域社会、学校と家庭との連携というところも基盤にございますので、引き続き家庭との連携を大切にしていっていただくことです。

○阿部委員 わかりました。

○道尻委員 概要の6ページのところなんですけれども、自治的な活動にかかるところのL・M・Nのあたりで、前回調査からかなり数字は増加しておりまして、ここも大変評価でき、嬉しく思える部分で、子供たちの人権に関する考え方や社会参画への影響につながっていくのかなと思っています。

前回の調査が令和5年だと思えますので、そんなに前のものではないわけなんですけれども、かなり数字としては大きく変わっています。さっぼろっ子自治的な活動を推進してきた成果というふうに書いていただいたのですが、具体的に何か特徴的な、あるいは特にこれがというような考えられる点があるのかというところを、もう少し説明していただければと思います。

○学校教育部長 全市的に一般化しているわけではありませんが、小中一貫した教育の取り組みとコミュニティ・スクールの取り組みを推進しています。例えば、児童会や生徒会が連携して地域と一緒に学校づくりに関わる中で、子供たちが自らテーマを作ってみようということがありました。その際、子供たちから出てきたテーマは地域づくりに関わるものでした。より良い地域にしたいというのは、学校づくりを超えて、そういうテーマを設定する中学校区があったり、あるいは中学校の中で生徒と地域の方との話し合いの場を設けて、その中で地域の方のために、何か地域づくりのために生徒からの行動を起こしたいというような声が上がってきたり。あるいは先日、他部局でやっている取組みですけど、いわゆる独居老人などのお宅になるかと思いますが、自宅の前の雪の除雪に関わって、除雪が入った日はやはり玄関の前に大量の雪が重なってしまいます。それを小・中学生、主に中学生が有償ボランティアという形で雪かきをしてくれるという取り組みで、例えば、北野台中学校など、あのあたりは地域との連携がかなり密接ですから、たくさんの生徒さんが参加してくれた聞いております。コロナ禍をただ漫然と経るのではなくて、小中一貫とコミュニティ・スクールを見据えて、学校づくり、地域づくりに何かを進めませんかというアナウンスを我々も

してきたことは、学校も受け止めて、生徒たちと一緒に考え始めてくれていると、そういったところはこういった効果の後支えになっているんじゃないかなと思います。

○道尻委員　ありがとうございます。一部の学校では、地域とのつながりについて、我々も学校視察などで見せていただき、素晴らしい取り組みがされていることを学ばせていただいています。それは全市的に徐々小学校、中学校を含めて広がりつつあり、大変いいことだなと思いましたので、これからも広めていていただきたいと思いました。

○山根教育長　ありがとうございます。

○中野委員　小学校の国語と算数で、各項目で全国平均と極端な差がないと、これは多分前回も似たような感じで、特に極端な図がなかったということだと思いますが、今回だけ中学校の図形だけが良いように思います。中学校での図形を扱う際に、教員が色々と教材を工夫して作っているのか、そういった取り組みがあったのではないかと思い、模範となるような取り組みについて、何か心当たりはありますか。

○学校教育部　具体的な例は申し上げにくいのですが、実は札幌市の中学校数学につきましては、過去ずっと図形領域につきましては、全国平均のやや上回る状況が続いておりまして、いわゆる黒四角になったことはありません。つまり、札幌市の中学校の数学の教員の間で、図形領域の指導方法について、一定の推進が保たれているというふうに見ることができるかなと思います。

一方で、資料の活用や関数の領域などで、たまに課題になることがありますので、そこは学校の現場の先生方と、得意分野だけではなく、新たな資料の必要性や統計的な領域についても、ぜひ水準を高めていただくような研修で話していきたいと思います。

○中野委員　数学も含めて今回の教科書には、付録に図形のくり抜きの紙があります。それが良かったなと思ったのですが、確かあの方のご説明で、教科書にそういう付録がなくても、教員が自分で作るから大丈夫だというお話があったので、そういう教員の自作のいろんなグッズのノウハウが札幌市にはあるのかなと、ちょっと思いましたので、お聞きました。

○阿部委員 もう一点、小学校の算数の課題の一番下のところに、データの活用で、円グラフの特徴を理解し、割合を読み取ることができることということが課題になっているのですが、これはあえて円グラフについてということなのでしょうか。それともグラフ全体の課題ということなのでしょうか。

○学校教育部長 どうしてもこの調査では特定のグラフの問題になりまして、今回は円グラフの問題が出ていて、円グラフとなっております。

○阿部委員 課題が円グラフだったから円グラフという記載になっているけれども、きっと円グラフも棒グラフも多分同じだと思うので、グラフ全体に対しての課題感があるということになるのですか。

○学校教育部長 そうですね。棒グラフについては、全体量がある中を分割する円グラフとは違い、それぞれの全体数がこう出てくるわけで。円グラフがこう一応全体としては割合の概念が出てくるのですが、もしかすると割合のところも、今まで割合が少し苦手分野という傾向もありましたので、トータルするとそういうところに繋がっているかもしれないです。

○阿部委員 実は、社会においてもグラフって結構データ分析で使ったりします。特に円グラフと棒グラフは社会でもよく使われるのですが、確かに苦手な人が多く、混乱傾向にあると思います。やっぱりこの課題にあるように、今のうちから克服してもらった方がいいかなと感じたので、お伝えできればと思いました。

○学校教育部長 とても大事なことですな。

○山根教育長 ありがとうございます。他、よろしいでしょうか。

○山根教育長 それでは、報告第1号については、以上とさせていただきます。

○山根教育長 議案第2号及び第3号は公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

以下 非公開

◎議案第2号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○山根教育長 続きまして、議案第2号「議会の議案についての市長への意見の申出について」です。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 生涯学習部長の井上でございます。それでは、議案第2号「議会の議案についての市長への意見の申出について」ご説明いたします。

本案は、9月18日招集予定の第3回定例市議会において、令和5年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の議案が提出される予定であり、その中に教育委員会関連の決算も含まれますことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、当該決算に対する教育委員会の意見を市長に述べるものでございます。

令和5年度は、札幌市の教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として「第2期札幌市教育振興基本計画」を策定いたしましたほか、令和6年4月にリニューアルオープンいたしました青少年科学館の再整備や、家庭や地域と一体となって子どもの成長を支えるためのコミュニティ・スクールの導入に向けた準備などを行い、教育の更なる充実を図ってまいりました。また、令和7年4月に開校予定の義務教育学校定山溪学園の新築工事に加え、老朽化が進んだ学校施設を対象とし、小学校5校・中学校1校の改築工事や、小学校8校・中学校3校のリニューアル改修工事等を実施いたしました。

それでは、令和5年度決算の概要についてご説明いたします。

次のページ、令和5年度一般会計歳入歳出決算（教育委員会関連）にございます「1 予算現額」をご覧ください。

金額につきましては、百万円未満切り捨てで、ご説明させていただきます。

令和5年度教育費の最終的な予算額である予算現額は、当初予算額534億2,400万円に、令和4年度からの繰越額127億8,500万円と、令和5年度の補正予算額115億2,900万円を加えた、合計777億3,900万円となります。なお、この「予算現額」には、一番右に記載の令和6年度への繰越額83億200万円が含まれております。

次に、「2 決算状況」の表の教育費の段をご覧ください。

表の中ほどに記載がありますとおり、令和5年度の「決算額」につきましては633億3,700万円、予算現額との差額にあたる「不用額」は144億100万円、「執行率」は81.5%となっております。これには、令和6年度への繰越額が含まれておりますので、実不用額は、カッコ内に記載の60億9,900万円、

実執行率は92.2%となります。以下、各部の執行状況の主な不用額の内容を記載しております。

なお、参考に教育職員に係る職員費を、歳出欄の一番下に記載しております。

最後に、表の一番下、「歳入」ですが、予算現額381億1,600万円に対して、歳出と同様に令和6年度への繰り越し分を除いた調定額は343億200万円、決算額は342億2,000万円となっております。

お手元には、現在、作成中の「令和5年度決算 局別施策の概要」の抜粋版をお配りしておりますので、小事業ごとの決算額につきましては、こちらをご参照願います。以上で、令和5年度決算のご説明を終わります。

議案第2号の意見書に記載しておりますとおり、この内容について、適当とすることとしてよろしいか、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○山根教育長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○中野委員 この昨今の建築資材の高騰が影響し、当初やろうと思ったことができない、もしくは縮小するという影響が多少含まれているということを考えてよろしいでしょうか。

○学校支援担当部長 学校支援担当部長の池田でございます。学校施設の建築の関係ですが、ご指摘のとおり資材等の高騰に関する影響は出ております。資材の高騰につきましては、予算の段階で財政部局と話をさせていただいておまして、それなりの予算を積んでいただいておりますので、その部分については影響があるものも、執行上の影響ということではありません。一方で、市内の特に設備の事業者の人手不足とラビダスの関係で新幹線など大型工事の方に人を持っていかれるということによりまして、特に設備工事の入札不調が結構相次いでいるというのが、札幌市内で、学校に限らずかなり影響があります。その結果、施設のリニューアル改修工事が、何度か入札をしても良い業者が決まらず、昨年度でもその事業を諦めたというようなものが出てきているということになっています。

○中野委員 これは来年度以降、もう一度やってみようということになるわけですね。

○学校支援担当部長 昨年度の決算よりも、今年度さらに厳しい入札事情が出てきているというのが現状でございまして、リニューアル改修ができないということは、老朽化している施設・設備の改善ができないということになりますので、一部、教育環境の改善の部分で影響は生じてきてはいるのですが、その辺をスケジュールのことをうまく説明しながら、できるだけそのような影響が出ないように進めていきたいと思います。

○山根教育長 その入札不調の部分は翌年度に繰り越したということですか。不用額で出すのではなく。

○学校支援担当部長 不用額を出して、翌年度もう一度予算を実施しています。新たにつけているものもあります。

○山根教育長 物価高騰分を反映してということですね。

○学校支援担当部長 そうです。

○山根教育長 他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、議案第2号については、提案どおり決定されました。

◎議案第3号 議会の議案についての市長への意見の申出について

○山根教育長 続きまして、議案第3号「議会の議案についての市長への意見の申出について」です。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 生涯学習部長の井上でございます。私から、議案第3号について御説明いたします。

本案は、9月18日に招集予定の第3回定例市議会において、令和6年度一般会計補正予算案が提案される予定であり、その中に教育費予算も含まれますことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、当該補正予算に対する教育委員会の意見を市長に述べるものでございます。

それでは、意見書の次のページにございます、「令和6年度一般会計補正予算案について」をご覧ください。

今回、補正いたしますのは、学校施設冷房整備関係の債務負担行為となっております。

PFI手法の導入により、令和9年度末までに普通教室等へ冷房設備を整備するため、本年度中に契約を締結する必要があることから、147億9,500万円に整備室数の変動、金利変動、物価変動及び税制度の変更による増減額並びに消費税額及び地方消費税額を加算した額を債務負担行為として設定するものでございます。

以上で、議案第3号についての御説明を終わります。

○山根教育長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○山根教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○山根教育長 それでは、議案第3号については、提案どおり決定されました。

○山根教育長 本日予定された議案は以上となりますが、その他、各委員から何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○山根教育長 以上で、令和6年第18回教育委員会会議を終了いたします。